

による労働節約養蚕法を行い、経営の協業化を進めるが、特に次のことに力を注ぐ。

- 省力養蚕による労働生産性の向上
- 一干円でも儲かる養蚕の確立
- 単葉重増加による桑葉の経済価値の向上

○ 蚕畜一体による新養蚕体系の普及
 桑園の造成と集団化

桑園の規模を五百畝とし、昭和四十年までに約千六十畝を造成する。このため新規では、球磨、菊池、阿蘇、上、下益城等の開拓地と山麓原野の未墾地を重点として、一戸当り五十アール以上が目標。一団地三畝以上の防災集団桑園を造成。既存の主産地では、経営規模の適正化（一戸当り三十アール目標）と、点在桑園の集団化につとめる。

なお八代、芦北、宇土、熊飽、天草等では、果樹その他の部門と調整してあるなどの縮減を見込む。

桑園の近代化

三三％におよぶ老朽化桑園を毎年三百畝あて改植するが、畦または広幅桑園に改善し十アール当り六百〜四百本を開拓

**めざす「企業的農業経営」
 ■ 当面の課題は「経営の自立化」**

農業を企業的に成熟発展させていくためには、経営主体の資質が問題となる。したがってまず第一に学校教員、各種研修事業、普及事業などを刷新し、新農民——企業家的農業経営者——の育成を

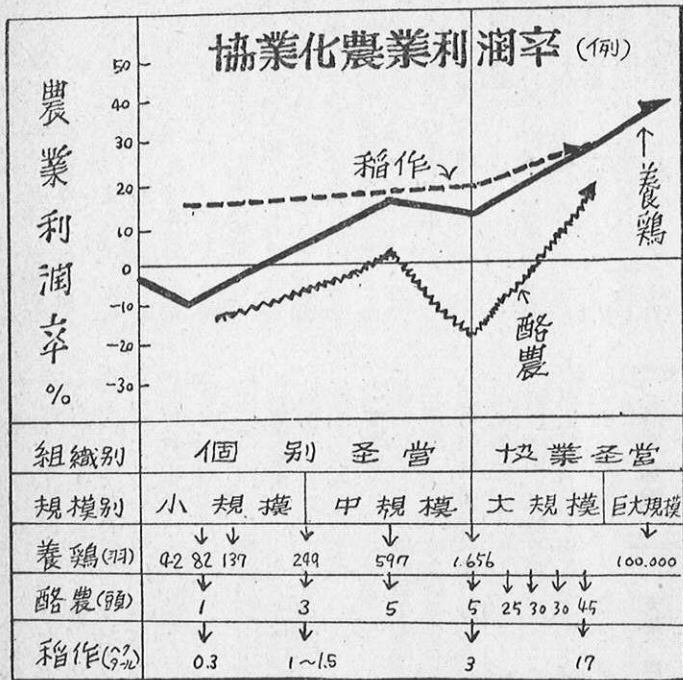
行ない、そのうえに立つて農業経営の企業的確立を推進してゆくものとするが、まず「自立経営の育成」が当面の課題となる。

にそして組織的な集団化が必要となつてきている。

実情に即して技術的分業により、より大規模に行なうよう指導し、トラクターなど大型農用機械利用の協業化、および、成長部門である果樹、畜産関係の協業化などを助長する。

しかし、協業化を助長するにあたっては、農地法、農協法など一連の現行法の改正が必要となる。さらに、流通、消費単位が大規模になるにともない、市場側も大規模な生産集団を対象としてくるので、孤立的な協業化では意味がない。どうしても、適地適産を基調とした大規模

(注) 「農業構造の改善」とは、一般に農業経営の規模の拡大や分散農地の集団化、機械化など農業経営の合理化と近代化をいうが、つまり農業経営が企業的経営（正当な資金、利潤、地代が確保される経営）として成り立つことを期することである。



病虫害防除

農業、防除器具の進歩と防除組織の整備にともない、病虫害による作物被害額は年々減少しているが、なお、主要作物の被害は約二十億円に達しており、そさい、果樹の被害を加えると更に農業の一部門（たとえば果樹、養蚕）の生産額を上廻る状態である。

さらに、新作物の導入や作季の移動などによつて、新たに生ずる被害も予想されるので、適切な対策を講じなければならぬ。

成長作物の防除体制

昭和三十五年度から実施している果樹病虫害実験予察事業を強化して、将来はみかんのほかに、ぶどう、なし、

かき、もも、など主要樹種の全体にわたつて、早期かつ適期の防除が可能となるよう防除体制を整備する。

ネマトード対策

穀作から、てんさい、そさい、飼料作物などに移行するにつれて、畑病害虫の被害相が変化し、特にネマトード（土壌線虫）の防除が必要になるので、全面的に土壌検診を実施する。また、被害が激甚な地域については実用的防除法の普及をはかる。

共同防除の推進

防除の効果を高め、実施を容易にするため、共同防除作業を推進し、さらに畑作物については、作物の種類別集団作付を指導する。

まかなうことができ、成年男子に換算して二〜三人の家族労働力で成り立つている近代の家族経営で（地域差もあつて経営面積だけでは規定できないが）おおむね十五畝〜二十畝以上の規模で、その家族労働力を完全就業させることができるような経営であるといわれている。

このような観点から本県の農家をみると、現在、自立可能な経営と見られるものは、わずか二万三千戸〜二万四千戸程度にすぎない。今後自立経営を育成し、農業を企業的に成り立つようしていくためには、「経営規模の拡大」が前提となるので、国の農業構造改善施策および二次、三次産業の雇用増とあひまつて、「農業構造の改善」（次頁の注）に向

つて進んでいくが山林原野の開発、生産基盤の整備、機械化などを促進する一方、経営の高度集約化をはかるなど、一連の施策を講ずることが要請される。

なお、自立経営に到達できない零細経営はもちろんで、自立可能な経営であつても、今後、経済の高度成長や農業技術の革新などによつて、ますます経営規模の拡大が必要になつてくるので、「協業化」を助長しなければならぬ。

最近全国的に各種の協業化が発生し、「法人化」の動きもみられるが、県内においては、共同作業、農機具の共同利用、共同防除施設、部門協業などに初歩的または先駆的なものが散見されるにすぎない。今後は、生産性の向上をめざし

地域別に経営のモデルを

「地域別営農類型」の設定ということとは、結局各地域、地域に適した企業的農業経営を育成することである。

すでに京浜、阪神など大都市周辺では社会経済情勢の変化を敏感にキャッチして、生産性の高い企業的経営に続々と移行しているが、本県ではようやく、問題の重大性が広く認識され始めた段階で、今後地域や経営の規模、種類によつて、さまざまな方式が具体化されてくるのであろう。

その場合特に注意すべきことは、水田地域では稲作によつて、ある程度の所得水準を維持しやすいの比、畑地域では、成長部門を導入し、あるいは拡大する以外に発展の可能性が少いこと、さらに地勢的に不利な山間、山寄り地域、島嶼、傾斜地域、気象的不利が加わる高冷地域などは一層困難性がますます、したがつて、適切な対策を講じなければ、ますます地域間の格差が拡大することになる。

そこで次のような構想で「地域別営農類型」を設けて進める。

水田地域

八代、玉名、熊飽、阿蘇等の水田地域

これまで水田地域の経営は、主穀増産政策にさええられて、経済性の高い稲作

に、不経済な麦作を組合わせた、単純な主穀偏重の経営が支配的であつたが、その支柱である水稲生産力も、相対的に停滞してきており、農家経済の発展も阻害されている。

全国的にみて米の自給すら可能になつた今日、米麦だけで経営を発展させることは困難であるので、今後は水稲中心の経営を、米以外に少なくとももうひとつの部門を導入した型に変えていく。

もうひとつの部門というのは、一般的には酪農が望ましく、その他立地条件に応じて、そさい、花卉、い草、養鶏或は水産（のり）などが考えられる。

水稲は、作業の合理化、作期の自由な使い分け、田畑輪換方式など取り入れ、あわせて、単位面積当り収量の引き上げが前提になる。水系別の計画栽培が必要になり、これを機会に協業体制に移行する事例も生れよう。

(経営内容の例)

- 「水田酪農型」
 泌乳牛三頭とその粗飼料（一頭当り年間生草換算二十五〜三十トン）の完全自給が基盤になる。
- 「水田そさい型」
 年間四十〜五十アールの各種そさいを組み合わせる。